

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

●発行所	NPO法人ピースデポ(平和資料協同組合)/PCDS(太平洋軍備撤廃運動: Pacific Campaign for Disarmament and Security) 〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリューネ102号 TEL:045-563-5101 FAX:045-563-9907 E-mail:peacedepot@y.email.ne.jp http://www.jca.apc.org/peacedepot/	毎月2回1日、 15日に発行。 1996年4月23日第三種郵便物認可
●編集責任者	梅林宏道 ●郵便振替 口座番号:00280-0-38075 加入者名:平和資料協同組合	106.7 00/1/15

¥200

2000年を迎えた核兵器廃絶・地球ネットワーク「アボリション2000」

核兵器禁止条約の交渉開始! 国連事務総長にミレニアム・レター

NPT再検討会議(核不拡散条約)と国連ミレニアム・フォーラムに向けて

95年に誕生した「核兵器廃絶のための地球ネットワーク・アボリション2000」は、核兵器禁止条約の2000年までの締結を求めて活動をしてきた。その名の由来でもある2000年を迎えて、いっそう真剣な取り組みが始まっている。当面の目標はNPT(核不拡散条約)再検討会議と国連ミレニアム・フォーラムを通して、国際政治の場に核兵器廃絶への緊急の動きを作ることである。「核兵器禁止条約の交渉テーブルを作れ」が、もっとも端的な市民の要求となるであろう。

2000年の核兵器廃絶運動を展望するとき、①NPT再検討会議や国連の諸会議にNGOの要求を反映させる活動、②それら国際政治の場で行動する日本政府の政策に市民の要求を反映させる活動、③広範な国内世論の形成をめざす活動、の三つの分野での活動が必要となるであろう。それぞれに対して、もっとも適切なアプローチが必要になる。

ここでは、①のために、「アボリション2000」や、他のNGO(非政府組織)が行っている活動を紹介する。②と③については、日本の「核兵器廃絶2000年キャンペーン」の活用が望まれる。3ページの記事と4~5ページの見開き企画を参照していただきたい。

国連ミレニアム・フォーラム

2000年3月、アン国連事務総長は、21世紀アジェンダについての報告書を発表する。この中に、核兵器の早期廃棄が、強く打ち出されなければならない。また、国連はあらゆる分野のNGOの関係

者約1000人を集めて、5月22日~26日に「ミレニアム・フォーラム」(最新の情報では「ミレニアム民衆フォーラム」との呼称が使われている)を開催しようとしている。そこには、「平和・安全保障・軍縮」のテーマ委

員会が作られ、この分野でのNGOの課題が議論される。討議のプログラムはやがて国連のホームページに掲載される。討議の結果が、9月5日から開かれる国連総会(ミレニアム総会)に反映されるべ

2000年 核軍縮関連カレンダー

ジュネーブ軍縮会議(CD)	
1月17日~3月24日	第一会期
5月22日~7月7日	第二会期
8月7日~9月22日	第三会期
核兵器廃絶地球行動週間 (アボリション2000の呼びかけ)	
3月1日~8日	
核不拡散条約(NPT)再検討会議	
4月24日~5月19日	ニューヨーク
国連ミレニアム・フォーラム(NGO)	
5月22~26日	ニューヨーク
G8沖縄サミット	
7月21~23日	
第7回ARF(ASEAN地域フォーラム)	
7月27日	バンコク

国連ミレニアム総会(第55回国連総会)	
9月5日	ミレニアム総会開幕
9月6日	ミレニアム・サミット開幕
9月12日	総会一般審議開始
9月16日 ~17日	ウプサラ非核地帯会議
第3回アジア欧州会合(ASEM)	
10月20日頃ソウル	
国連軍縮週間関連行事	
10月25~27日頃	ニューヨーク
米国の動き	
7月	米NMD配備決定?
11月7日	大統領選挙
NGO長崎国際会議	
11月下旬(予定)	
NATO核政策見直し報告書提出	
12月中	

きNGOの主張となる。

これらの国連の動きをにらみながら、「アボリション2000」は、アナン事務総長宛に、核兵器廃絶こそ21世紀冒頭に達成すべき緊急課題であることを訴える文書を作成し、12月14日に提出した。調整委員会(ACC)が討議によって作成したが、アボリション2000の「ミレニアム声明」と、仮に呼んでいる。その全訳を下欄に資料として掲げる。

緊急要請の第一項が、「アボリション2000」の最重要テーマである。それは、核兵器禁止条約の早期締結につながるような多国間交渉の即時開始、である。

NPT再検討会議

核軍縮にとって、4月24日～5月19日に

ニューヨークの国連本部で開催されるNPT再検討会議が、今年前半の最大の政治焦点となる。NPT再検討会議についての分かりやすい説明は、(上)(下)2回にわたって解説する予定であるが、(上)が6ページに掲載されている。ここでは、NGOのとり組みを紹介する。

「アボリション2000」が、誕生したのが、1995年の再検討・延長会議であったという因縁もあって、この会議を核軍縮の勢いを作るためのものとするために、さまざまな準備活動が始まっている。当然、ニューヨークでは、街頭デモの案や会議を包囲するさまざまな催しについて話し合いが行われている。

また、会議の正式日程のなかに、NGOの発言時間帯を確保する交渉が行われ

ている。2000年再検討会議には、97、98、99年と3回の準備委員会が行われてきたが、いずれもNGOの意見表明セッションが行われた。それを2000年再検討会議にも要求する。「アボリション2000」では、今回はNGOの専門家が話すのみならず、事態の緊急性を広くメディアにも訴えるために、NGOの声を代弁してネルソン・マンデラ、ミハイル・ゴルバチョフ、ジミー・カーター、その他著名文学者、評論家などに再検討会議に登場してもらおうという案も真剣に検討されている。

しかし、ニューヨークを舞台にした発想だけでは不十分であることは、明らかである。再検討会議の日までに、各国の政府に対してそれぞれの国のNGOがいかに働きかけ、核兵器保有国に対してN

「アボリション2000」ミレニアム声明

(国連ミレニアム・フォーラム平和・安全保障・軍縮小委員会への「アボリション2000」の提出文書)

1999年12月14日

私たちのビジョンは、核兵器のない世界、そして核兵器が人類、環境、そしてあらゆる生命に対して与える耐えがたい脅威から解放された世界である。こうしたビジョンは、国連総会がまさにその最初の決議で認識したものである。その決議は、「核兵器および大量破壊に用いることができるその他のあらゆる主要兵器を国際軍備から廃棄すること」を問題にしようとした。このビジョンは、過去50年にわたって、無数の総会で再確認されたものである。

私たちのビジョンは、核不拡散条約(NPT)の第6条の義務があらゆる国家によって遵守されている世界である。

私たちのビジョンは、1996年の国際司法裁判所の勧告的意見の中で明記された、「あらゆる側面における」核軍縮を達成するための義務が、あらゆる国家によって履行されている世界である。

私たちのビジョンは、いかなる国の安全保障も、核の破壊によって何千万人の罪のない人々を殺戮するという「究極の悪」の威嚇に依存することのない世界である。

こうしたビジョンを達成するための障害は、核保有国によって作りだされてきた。核兵器国は防衛政策の柱として核抑止力に頼り続け、国際法上の義務はもちろん、人類や地球に対する道徳的義務を遵守するよう求めるあらゆる訴えに、盛んに抵抗してきた。

ベルリンの壁が崩壊して10年たった今も、意図的あるいは偶発的な核兵器の使用の危険性は現実のものとして残っている。南アジアでの核実験、バルカンやチエ

チエンでの戦争、戦域および国土ミサイル防衛システム計画が、新たな核をめぐる緊張を生み出した。

1995年、NPT再検討・延長会議において、市民組織は声明を発表し、保有核兵器を廃棄するための拘束力のあるスケジュールを定めた核兵器廃絶条約の2000年までの締結につながるような交渉を始めることを通じて、NPTの核軍縮義務の履行を求めた。1400以上の組織がこれまでにこの声明を支持し、アボリション2000の地球ネットワークを形成している。1999年、核兵器廃絶は、多くの課題にまたがる国際市民社会の構想であるハーグ平和アピールの中心プログラムとして採用された。世論調査は、ほとんどのNATO加盟国やアメリカやイギリスを含む核保有国において、80%以上が核兵器禁止条約を支持していることを示している。国連総会とヨーロッパ議会は、ともに核兵器禁止条約を求める決議を採択した。核兵器廃絶の可能性を示したモデル核兵器禁止条約は国連内に配布された。

それにもかかわらず、核兵器保有国は、保有核兵器を進んで廃棄しようとする兆候をほとんど示していない。逆に核保有国は、核兵器の配備と、大量報復、何よりも、第一使用(先制使用)の選択肢を含む抑止政策を続けていた。また核保有国は、保有核兵器の無制限の維持を可能にするためのインフラストラクチャーに莫大な費用を投じ、新たな核兵器の研究・開発を継続し、さまざまな方法でそれらの実験を行っている。核保有国の大半は、核軍縮のための多国間交渉の開始を拒否している。

核兵器への依存を終えるためには、核抑

止論は、国際的な安全保障の実行可能な基礎としては完全に否定されなければならない。真の安全保障は、核兵器の廃絶と、世界規模での非軍事化と、国連や他の国際機関の戦争防止や紛争解決能力の強化にこそ見出される。

新たな千年紀の夜明けにおいて、世界中の政府は最初の国連総会決議によって表明された、完全な核軍縮の約束を果たすために早急に動かなければならない。緊急の活動には、以下のようないがある。

- 効果的な検証と執行のための条項をもち、定められた時間の枠内で、あらゆる核兵器の段階的な削減を行うことを要求するような、核兵器禁止条約(NWC)の早期締結につながる多国間交渉をただちに開始すること。そうした交渉は、ジュネーブ軍縮会議(CD)、あるいはNPT加盟国、国連総会、関心をもつ国々によって招集される特別会議、において行うことができるであろう。
- 外国の領土や国際海域からのあらゆる核兵器の撤去。および警戒態勢の解除(ディ・アラーティング)、核弾頭と運搬手段の分離(ディ・メーティング)、そして核戦力の核能力除去による全面的な警戒体制解除。
- いかなる方法によるにせよ核兵器のさらなる設計、開発、実験の停止。あらゆる核実験場の閉鎖、そして宇宙のさらなる核化と軍事化の停止。
- 核兵器の不使用の誓約と、核抑止論の非合法性、反道徳性、そして無責任さを認める宣言への誓約。
- 持続可能な世界の将来を確保し、世界の先住民に不釣り合いに背負われている核兵器の生産と実験によつてもたらされた環境破壊と人的な苦しみを補償するために、資源を振り向け直すこと。(訳:田辺俊明・梅林宏道)

(「核兵器廃絶のための地球ネットワーク・アボリション2000」を代表して調整委員会が提出。) M

PT第6条の遵守義務を果たさせるかの
精力的な活動がなければならない。

日本の場合、東京フォーラムを契機としたNGOと外務省との対話の実績を基礎にして、再検討会議の前にしっかりととした政策討論会議をもつべきであろう。そのさい、広範な国民世論を背景にすることを忘れてはならない。

WILPF(平和と自由のための国際女性連盟)は、NPT再検討会議に向けて「リーディング・クリティカル・ウイル」(核兵器廃絶という重要な政治意志を形成する、という意味)という名の計画を立ち上げて、広い草の根世論を作る活動を始めている。この斬新な試みを参考にしつつ、ピースデポでは、再検討会議のもつ意味を分かりやすく説明する教材作りにとり組みたいと考えている。そのための資金と労力の協力者を募っている。(梅林宏道) M

この小さな 記事に電話 が殺到

驚くべきことが起こった。昨年の12月22日に「核兵器廃絶2000年キャンペーン」の記者会見を東京で行った。その内容は、4~5ページに紹介されている。

運動家とジャーナリスト に課せられた宿題

大阪の朝日新聞には翌23日に報道されたが、なぜかその他の地域では遅れて2000年1月5日に記事になった。

いずれも右に示したような、20行余りのベタ記事である。九州の記事はこれよりもやや大きかった。正直なところ、事務所では扱いの小ささに落胆していた。

ところが、この小さな記事を読んだ読者によって、1月5日の事務所の電話は鳴り続けた。いずれも、核兵器廃絶への熱い思いを語り、「賛同したい」「自分は何をすればよいか」を問う内容であった。単純な署名運動ではないので、ひとしきり説明が必要であった。お昼前の時間帯では、受話器を置くとすぐに次の電話が鳴る状態が続いた。結果的にその日は40件の電話があった。やや衰えたが

今年こそ核兵器の廃絶に

服部学(ピースデボ代表)



東海村の臨界事故で大量の中性子を浴びた大内さんが、現在の医学でできる限りの治療を受けた効果も薄しく、遂に

放射線障害で亡くなられた。まさに中性子爆弾の被害を受けたのと同じことだと思う。第五福竜丸の久保山さんは水爆の恐ろしさを、大内さんは中性子爆弾の恐ろしさを身をもって警告されたような気がしてならない。心からご冥福をお祈りしたい。

1974年の原子力船「むつ」の事故も、原子炉の遮蔽体の隙間から中性子が漏れたものだったが、すぐにわかったので人体への被害はなかった。御飯粒に硼素を混ぜたものを塗り付けるだけで漏れは一応止まった。考えてみるとあの事件もすでに今日のことを警告していたのかもしれない。

中性子というのは全くおかしなものである。ある時は単なる粒子であり、ある時は放射線である。実は私たちの身体や周りの物質の半分以上の目方はこの中性子によるものなのである。物質を形作っている原子の中心の原子核には陽子と中性子という名の粒子がぎっしりつまっている。湯川秀樹先生が陽子と中性子を固く結びつけている中間子理論を思いつかれたのは伊勢湾台風の夜だったそうである。この中性子が一人歩きをすると放射線として悪いことをしてしまう。

確かに原子の構造を明らかにしたのは1900年代の大きな進歩だったと思うが、原子爆弾の開発と軍事利用がすっかり性格を歪めてしまった。2000年こそ核兵器の廃絶に確實に足を踏み出す第一歩にしたいものである。私たちのピースデポもNPO法人化が可能になり、新しい性格を持ったものになりそうである。少しでも核兵器の廃絶に力になることができれば良いと思う。(M)

核兵器廃絶アピール
2000人の賛同者を募集

市民レベルの核兵器廃絶運動を二〇〇〇年を機に盛り上げようと、学者や平和団体関係者が「核兵器廃絶二〇〇〇年キャンペーント」を立ち上げ、アピール文に対して、二千人を目指すに賛同者を募り始めた。すでに女優の吉永小百合さんや大田昌秀・前沖縄県知事ら六百人以上が賛同に名を連ねている。

キャンペーン共同代表の土山秀夫・元長崎大学学長は、新世紀を前に、二十世紀最大の負の遺産である核兵器の廃絶に向けて改めて声を上げるよう、市民に呼びかけている。問い合わせは同キャンペーン事務局(☎045-5669351)

翌日も似た状況がつづき26件の電話があった。そして、結局のところ、この小さな記事に反応して電話をしてきた読者は、80件以上に上った。

「2000人の賛同者を募集している」というタイトルが良かったのかもしれない。吉永小百合さんなどの名前が効を奏したのかも知れない。九州からの反応がもっと多かったことは、そこには日本の核兵器政策の改革を求めていることに触れていたことが、有効であったのかも知れない。

しかし、技術的なこともさることながら、いまだに核兵器が廃絶されていないことへの苛立ちと、日本こそ状況を変える原動力にならなければという義務感が、

人々のなかにいかに強いかを示しているという単純な事実を忘れてはならないであろう。

ほとんどの新聞が関心を示さなかつたことに、ジャーナリズムの感度の低下が象徴されている。「いつまで核兵器廃絶を言っているのだ」というデスクの声もあると聞く。また、私たち市民運動は、このような草の根の世論と、日ごろほとんど接点を持ち得ていないことに、深刻な反省をする必要がある。このような声を、日本の政策をかえる水路へと導くこそこそ、核兵器廃絶運動の仕事である。

2000年の冒頭に、運動家にも、ジャーナリストにも、大きな宿題が課せられた。
(梅林宏道) M

私たちも賛同します

・石坂啓(漫画家)、イルカ(シンガー・ソング・ライター)、色川大吉(歴史家)、岩島久夫(アレン国際短大学長)、岩垂弘(ジャーナリスト)、宇井純(沖縄大学教授)、大沢悠里(アーティスト)、ナウンサー)、大橋巨泉、岡部伊都子(エッセイスト)、岡本厚(岩波書店『世界』編集長)、小川和久(軍事アナリスト)、小山内美江子(脚本家)、小田実(作家)、恩地日出夫(映画監督)、上條恒彦(歌手)、木村晋介(弁護士)、桐生広人(フォト・ジャーナリスト)、栗原貞子(詩人)、小久保裕紀(プロ野球)、小中陽太郎(日本ベンクラブ専務理事)、小沼通二(ペグウォッシュ会議評議員)、今野由梨(ダイヤル・サービス株式会社社長)、坂本義和(国際政治学者)、佐々木愛(俳優)、三遊亭圓歌(落語家)、島森路子(広告批評)編集長)、下重暁子(作家)、下村満子(ジャーナリスト)、壽岳章子(エッセイスト)、閑千枝子(ジャーナリスト)、妹尾河童(舞台美術家)、エッセイスト)、高田敏江(俳優)、滝田栄(俳優)、竹岡勝美(元・防衛厅官房長)、田島征彦(絵本作家)、立松和平(作家)、田村久子(日本漫画家会議代表委員)、田原總一郎(コメンテーター)、崔善愛(ビアリスト)、筑紫哲也(ジャーナリスト)、外山雄三(音楽家)、豊崎博光(フォトジャーナリスト)、中島篤之助(元・日本学術会議会員)、西山竜平(画家・作曲家)、二谷英明(俳優)、野田正彰(評論家)、羽田澄子(記録映画作家)、林郁(作家)、原田正純(熊本学園大学、環境医学)、范文雀(俳優)、平岡敬(前・広島市長)、深水正勝(カトリック神父)、福留功男(ニース・キヤスター)、伏見康治(科学者)、藤田久一(軍縮国際法研究者)、前田哲男(東京国際大学教授)、増田れい子(ジャーナリスト)、松下竜一(著述業)、緑川亨(元・編集者)、南こうせつ(シンガーソングライター)、森村誠一(作家)、山田洋次(映画監督)、山中正竹(法政大学野球部監督)、由井晶子(元・『沖縄タイムス』編集局長)、湯川スミ(世界連邦運動(国際組織)名誉会長)、湯川れい子(音楽評論)、吉永小百合(俳優)、赤石千衣子(婦人民主クラブ共同代表)、赤松宏一(原水爆禁止日本協議会事務局長)、池田眞規(日本反核法律家協会事務局長)、石渡一夫(創価学会平和委員会議長)、岩松繁俊(原水爆禁止日本国民会議議長)、浦田賢治(国際反核法律家(AEZ)副会長)、遠藤誠(現代人の仏教の会代表)、大高政則(創価学会文化平和運動事務局長)、大津健一(日本キリスト教協議会終幹事)、大塚喜直(日本カトリック正義と平和協議会・担当司教)、小笠原公子(NCC平和・核問題委員会委員長)、鎌田實(日本チエルノブリ連帯基金代表)、櫛田ふき(日本婦人団体連合会会長)、熊岡路矢(日本国際ボランティアセンター代表理事)、齊藤鶴子(草の実会会員)、佐藤康英(原水禁事務局長)、下中奈美(弁護士)、広島の証言の会代表)、下平作江(長崎原爆遺族会会長)、高木仁三郎(高木学校主宰)、高里鈴代(基地・軍隊を許さない行動する女たちの会・沖縄共同代表)、高橋和枝(新日本婦人の会事務局長)、高橋喜久江(日本キリスト教婦人矯風会)、津和慶子(日本婦人会議議長)、藤平典(被団協事務局長)、朝長万左男(長崎大学医学部教授)、仁木三智子(日本YWCA「核」と環境委員会委員長)、西尾漠(原子力資料情報室)、西森茂夫(平和資料館・草の家館長)、服部学(立教大学名誉教授)、ピースステポ代表)、福山秀夫(日本平和委員会代表理事)、古山葉子(ピースボート)、松井康浩(原水爆禁止日本協議会筆頭代表理事)、松井やより(戦争と女性への暴力)日本ネットワーク代表)、湯浅一郎(キャッチビース)、横路謙次郎(IPPNW副会長)、吉川勇一(市民の意見30の会・東京)、吉田嘉清(平和事務所)……

共同代表（一月一五日現在）
土山秀夫（元・長崎大学学長）伊東壯（元・山梨大学学長）大田昌秀（前・沖縄県知事）竹本成徳（日本生協連合会会長理事）江尻美穂子（日本YWCA）大石芳野（写真家）梅林宏道（ビーステボ副代表）岡本三夫（広島修道大学教授）森滝春子（印・パ・広島市民の会）鎌田定夫（長崎平和研究所所長）

四、核軍縮へ国際的なリーダーシップを！
日本政府が「新アジェンダ連合」など同志国家と連帯して、国際政治の場で核廃絶のために積極的に行動するよう、市民の働きかけが必要です。

一〇〇〇年一月一日（署名者）

今こそ声を 2000年運動会

昨年の12月22日に「核兵器廃絶2000年キャンペーン」の記者会見を東京で行った。記者会見には、共同代表の土山秀夫、鎌田定夫、梅林宏道の各氏ほか、湯川れい子さんや日本生協連合、原水協、原水禁から賛同者の参加があった。また、この日のために画家であり作曲家でもある西山竜平さん(95歳)が、「核兵器のない新世紀を!」と大きく揮毫したものが、会場に飾られた。

記者会見によると、キャンペーンは、それ自身多くの行事を主催するものではない。むしろ、日本の市民の課題を明確に

し、核兵器廃絶の広範な世論と活動起する活性剤の役割を果たすことをしている。具体的には、次の活動にとみます。

- 「2000人アピール」の賛同者を拡大
それを政府と各政党にとどける。
著名人のみならず、さまざまな課題に
り組んでいる市民運動関係者や、
ある個人にも、賛同を呼びかけて
 - 各地の自立的な運動の活性化の
役割を果たす。そのために最新情
を伝えるホームページを維持する。

二〇〇〇人アピール

核兵器の廃絶へ——日本の使命

二〇世紀最後の年を迎えるました。

人類は、二〇世紀が生みだした誰の目にも明らかな愚行を、このまま二一世紀に引き継ごうとしているかに見えます。一瞬にして数十万人を焼き殺す核兵器が、未だに国際政治の最高の道具として使われています。地球上には三〇〇〇発以上の核弾頭が存在し、少なからぬ数が一触即発の発射態勢のもとに置かれています。核保有国の市民を含め、圧倒的多数の市民が核兵器のない世界を望んでいるにもかかわらず、政治は遅々として動きません。

このことに日本の市民は特別の責任を負っていると、私たちは感じます。脳裡に焼きついでいる地獄絵を語りながら、「一度と核兵器が使われてはならない」と訴える被爆者の声に、私たちはもつとも近くで接してきました。被爆の医学的・社会的な後遺症が世代を越えて存続する恐れに支配された社会に、私たちは半世紀をこえて暮らしてきました。この経験を、地球と人類の未来のために生かす責任が、日本の市民にはあるのではないですか。

希望がないわけではありません。一九九八年六月、いくつかの中堅国家政府が果敢な行動に立ち上りました。「新アジェンダ連合」と呼ばれるこれらの政府は、核兵器廃絶のために「すべての努力を惜しまない」と宣言しました。世界各国のNGOが、これらの政府を励まし、政府とNGOの連携した運動が強まろうとしています。また、NGOが起草した「モデル核兵器禁止条約」は、正式の国連文書となつて各国に配布されました。残念ながら日本政府は、誘われたにもかかわらず、「新アジェンダ連合」に加わることを拒否しました。日本政府は核抑止論を肯定し、核兵器によって日本を守る考えにとらわれています。

世界のどの国よりも強い日本市民の反核感情は無力なのでしょうか。日本の民主主義は機能しないのでしょうか。五〇年を越える時間の流れのなかで、日本の反核運動がそれ自身のなかに、さまざま壁を作り出したとの指摘もあります。日本の多くの市民が、もう一度一人の人間として、それぞれの言葉で語る気運と機会を作り出すときではないでしょうか。

新しい世紀と新しい千年紀の夜明けに、私たちは日本の市民が、思想・信条の違いを越えて、新しい気持ちで核兵器廃絶のための大きな声をあげることを呼びかけます。まずなすべきことは、私たち自身の政府の核兵器政策を変えさせることです。そのために、次のような課題があります。

一、日本に非核法を！

非核三原則を法制化するとともに、核の傘から離脱し、核兵器に依存しない安全保

あげよう 台まる

http://www.jca.apc.org/2000campaign/
広島では、「核のない21世紀をめざすヒロシマの会」(仮称)(問い合わせ:湯浅一郎
0823-73-4660)、長崎では、「核兵器廃絶2000年運動長崎市民会議」(仮称)(問い合わせ:長崎平和研究所Tel:095-848-6003)が生まれる。首都圏では、「核兵器廃絶市民連絡会」が2000年における一連の行動を開始した。(問い合わせ:PCDS国際事務所
Tel:045-563-5101)

●海外の同趣旨の2000年運動と連携し、日本の市民の動きを世界へ発信するとともに、海外の動きを日本に伝える。



核兵器廃絶2000年キャンペーンの記者会見。1999年12月22日、東京国際フォーラムにて。「核兵器のない新世紀を！」の書は西山竜平さんの書き下ろし。

「2000年キャンペーン」連絡先

●2000年キャンペーン事務局
〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1
Tel: 045-563-5164 Fax:045-563-9907
Eメール: 2000campaign@jca.apc.org

●広島YWCA
〒730-0051 広島市中区大手町4丁目3-

10 Tel/Fax:082-241-5313

●長崎平和研究所

〒852-8105 長崎市目覚町25-5 Tel:
095-848-6003/Fax:095-848-6037

NPT再検討会議とは

5年毎に訪れる核兵器廃絶交渉

(上)

今年の4月24日から5月19日まで、ニューヨークの国連本部で第6回目のNPT再検討会議が開催される。20世紀中に核兵器廃絶の見通しを得ようとする市民にとって、きわめて重要な会議となる。背景となる基本問題を解説する。

NPTって どんな条約?

「核兵器の不拡散に関する条約」*を略してNPT、あるいは核不拡散条約と言う。1968年に成立し、70年3月5日に発効した。日本は70年2月3日に署名したが、批准したのは76年6月8日である。

*英文では、"Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons"

条約は、発効後25年の後に、有効期間について再検討することを定めていたが、25年後の1995年に開かれた再検討・延長会議において、NPTは無期限に延長された。

「拡散」に当たる英語は、"Proliferation"であり、本来の意味は「繁殖」「増殖」である。つまりNPTは、核兵器の増殖をくい止めるための条約である。そのため、核兵器を持たない国(NPTでは「非核兵器国」と呼ぶ)に対しては、核兵器を開発や取得して保有することを禁止し、これを遵守していることを証明するために、国際原子力機関(IAEA)の査察を受けること(「保障措置」という)を義務づけている。いっぽう、核兵器を持つ国(NPTでは「核兵器国」と呼ぶ)に対しては、非核兵器国に核兵器を与えた後、核兵器の開発を助けたりすることを禁じるとともに、自らがもっている核兵器を撤廃するために「誠実に交渉する」ことを義務づけている。

NPTは、 なぜ大切?

しばしば指摘されるように、NPTには重大な欠陥がある。まず、条約の差別性が指摘される。この条約では1967年1月1日までに核実験を済ませた国を核兵器国と定義し、それ以外の国を非核兵器国と定義している。そして、非核兵器国には、核兵器を持たないよう厳密に検証システムを定めているにもかかわらず、核兵器国の中縮義務(第6条)は、「誠実に交渉を行う」という精神条項に留まっている。執行機関を定めていない。

NPTのもう一つの重大な欠陥は、「原子力の平和利用」に対する積極推進の立場である。原子力エネルギーの安全性や環境への影響に関する議論をさておくとして、NPTの目指す核兵器の拡散の立場だけから考えても、「原子力の平和利用」の技術の拡散は、まちがいなく核兵器の拡散の道を広げる。NPTは自己矛盾に陥っていると言える。

このような欠点があるにもかかわらず、NPTは核兵器国に核軍縮義務(第6条)を課した唯一の国際条約であり、他の条約にはない極めて重要な役割をもっている。しかも、185カ国(98年12月3日現在)という軍備管理・軍縮条約のなかで最大数の加盟国を誇っている。(ただし、インド、パキスタン、イスラエルという事実上の核兵器国は加盟していない。)

1996年7月8日に出された国際司法裁判所(ICJ)の勧告的意見によって、NPT第6条の重要性はいっそう増大した。この意見のなかで、裁判官は全員一致で「すべての側面での核軍縮に導く交渉を誠実に行い、かつ完結させる義務が存在する」と、条文のいっそうの明確な解釈を与えたのである。つまり、単に「誠実

に交渉する」だけでは不十分で、「完結させる義務」があると、国連の最高の法的機関が確認した。

再検討会議って?

NPTは、条約が実行されるよう点検するために、5年ごとに再検討会議を開催できることを規定している。これまで、1975、80、85、90、95年と5回の再検討会議が行われてきた。検討は、大別して三つの問題群(クラスター)で行われる。核軍縮、核の安全性(不拡散の保障措置)、原子力の平和利用の三つである。

第6条問題は、核軍縮のクラスターで議論される。再検討会議のもっとも重要な部分であると言ってよい。すべての核兵器保有国がNPTに加盟しているから、このことは次のことを意味する。

「NPT再検討会議は、核兵器国に核兵器廃絶義務の履行を求めることができる5年ごとの国家間会議である。」

これまで、再検討会議でメキシコ、南アフリカ、マレーシア、インドネシア、などの非同盟運動(NAM)が中心となって、核兵器国の義務違反を厳しく追及してきた。残念ながら、日本政府はこれまで積極的な役割を果たしてこなかった。

95年延長会議 のポイントは?

今年の4~5月開催の再検討会議の重要なポイントを理解するためには、まず前回の95年再検討・延長会議の結論を知っておく必要がある。

このとき、核兵器国は核軍縮義務を怠っているとして、多くの非核兵器国から厳しい批判を受けた。そして加盟国は、NPTが無期限に延長することに合意すると同時に、核軍縮の前進のためにいくつかの条件が付けられることになった。条件は、三つの決定と一つの決議文として採択された。決定1は再検討過程の強化、決定2は核不拡散と核軍縮に対する原則と目標、決定3はNPTの無期限延長、に関するものであり、決議は中東に関するものである。決定3以外には法的拘束力はないが、政治的、道義的な拘

束を受ける、とされる。

決定1の再検討過程の強化によって、2000年会議の前に97、98、99年の3回にわたって準備委員会が開催された。準備委員会は単に議事運営の準備をするだけではなく、実質内容についての議論を深める場として定義されていた。しかし実際に、核兵器国は内容議論をするのに熱心ではなく、実質内容にはほとんど前進なく終わった。

決定2には、いくつかの具体的な課題が掲げられた。

①包括的核実験禁止条約(CTBT)を96年内に締結すること。それまでに核実

験を最大限自制すること。

②カットオフ条約(兵器用核物質の生産禁止条約)の即時交渉開始と早期締結。

③核兵器の究極的廃絶に向かって核兵器を削減するための、体系的かつ前進的な努力。

④非核地帯の拡大、核兵器国協力。

⑤法的拘束力のある文書の作成の可能性も含め、核兵器の使用や使用の威嚇から非核兵器国を守る安全の保障。

中東決議とは、イスラエル以外の中東諸国の強い要求で採択されたもので、中東に非大量破壊兵器地帯を創設すること、この地域のすべてのNPT未加盟

国(実際にはイスラエルのみ)の加盟などを求めたものである。

会議の後、議長を務めたスリランカのダナバラ大使(現在、軍縮担当の国連事務次長)は、もし核軍縮が進まなければ、NPTからの脱退国が相続ぐ可能性があると、危機感を述べている。メキシコは、核兵器国が核兵器独占の態度を続ければ、メキシコはNPTを脱退せざるをえない、再検討・延長会議後に開かれた世界法廷の聴聞会の場で述べている。

(下)では、2000年会議のポイントや、日本政府の態度、NGOの課題を解説する。(梅林宏道)⑩

国会レポート

第146回臨時国会

衆議院(1999.11.15~11.27)

参議院(1999.11.15~11.27)

(作成:佐藤毅彦)

「*HP」とあるものは、国会図書館のホームページで会議録を閲覧できます。

<http://www.ndl.go.jp/>

<衆議院>

11月16日(火)

[本会議]*HP

●中曾根弘文(科学技術庁長官):①原子力災害対策特別措置法案趣旨説明:②核物質及び原子炉規制法改正案趣旨説明
●辻一彦(民主)●一川保夫(自由)●吉井英勝(共産)●辻元清美(社民):①原子力災害対策特別措置法案:②核物質及び原子炉規制法改正案
[内閣委員会]

●瀬古由起子(共産):①西村前防衛政務次官辞職問題

[安全保障委員会]

●瓦力(防衛庁長官):①防衛庁の職員の給与等に関する法律一部改正法案趣旨説明

[科学技術委員会]

●中曾根弘文(科学技術庁長官):①原子力災害対策特別措置法案趣旨説明:②核物質及び原子炉規制法改正案趣旨説明

[環境委員会]

●小林守(民主)●中村銳一(自由)●藤木洋子(共産):①西村前防衛政務次官辞職問題 ②上関原発

11月17日(水)

[科学技術委員会]

●近藤昭一(民主)●川内博史(民主)●桑原豊(民主)●吉井英勝(共産)●小野晋也(自民)●山中アキ子(公明)●菅原喜重郎(自由)●辻元清美(社民):①東海村臨界事故関連 ②原子力災害対策特別措置法案③核物質及び原子炉規制法

11月18日(木)

[安全保障委員会]

●富沢篤紘(公明)●島聰(民主)●桑原豊(民主)●佐々木陸海(共産)●辻元清美(社民):①防衛庁職員給与法改正案②在日米軍—NLP厚

木基地騒音問題／上瀬谷通信施設等返還③有事法制④西村前防衛政務次官辞職問題⑤戦闘地域での医療活動⑥PKF本体業務凍結解除⑦北朝鮮ペリー報告⑧TMD⑨有事法制／周辺事態との関係⑩防衛庁背任・汚職事件

◇採決:防衛庁職員給与法改正案→可決

[本会議]*HP

◇採決:防衛庁職員給与法改正案→可決

[決算行政監視委員会]

●若松謙維(公明)●米津等史(自由)●石井紘基(民主):①防衛庁背任・汚職事件②戦後処理一戦没者遺骨収集③東海村臨界事故

[災害対策特別委員会]

●木村太郎(公明)●北沢清功(社民)●松本善明(共産):①原子力災害対策特別措置法案 ②原子力防災対策

[行政改革に関する特別委員会]

①原子力安全体制

11月19日(金)

[外務委員会]

●下地幹郎(自民)●山中アキ子(公明)●西田猛(自由)●玄葉光一郎(民主)●藤田幸久(民主)●伊藤茂(社民):①アジア情勢②普天間基地移転問題③インドネシア海賊問題④村山訪朝⑤東チモール問題一自衛隊参加⑥PKO参加5原則⑦核先制不使用⑧ジュネーブ諸条約追加議定書批准⑨非核地帯⑩米空母の港湾利用

[科学技術委員会]

●江渡聰徳(自民)●菅原喜重郎(自由)●平野博文(民主)●吉田治(民主)●大島章宏(民主)

●辻一彦(民主):①東海村臨界事故関連 ②原子力災害対策特別措置法案③核物質及び原子炉規制法

11月24日(水)

[科学技術委員会]

◇公聴会:①原子力災害対策特別措置法案 ②核物質及び原子炉規制法改正案
(公述人)高度情報科学技術研究機構顧問・能澤正雄、東海村村長・村上達也、日本原子力産業会議副会長・森一久、原子力問題情報センター理事・角田道生

●木村秀(自民)●辻一彦(民主)●西博義(公明)●菅原喜重郎(自由)●吉井英勝(共産)●辻元清美(社民)(以上、公聴会での質疑者)／●平野博文(民主)●山中アキ子(公明)●山口俊一(自民)●松沢成文(民主):①京都大学研究用原子炉トラブル②原子力災害対策特別措置法案③核物質及び原子炉規制法

◇採決:①原子力災害対策特別措置法案→修正
議決:②核物質及び原子炉規制法改正案→可決

*いすれにも付帯決議あり

11月25日(木)

[本会議]*HP

◇採決:①原子力災害対策特別措置法案→修正
議決:②核物質及び原子炉規制法改正案→可決
*いすれにも付帯決議あり

<参議院>

11月15日(月)

[行政監視委員会]

●岩佐恵美(共産):①防衛庁背任・汚職事件:②自衛隊一廃品放置問題(茨城県茨木町)

11月16日(火)

[国土・環境委員会]

●島袋宗康(ニク):①嘉手納ラブコン／環境汚染／北部訓練場ヘリパッド

11月18日(木)

[外交・防衛委員会]

●武見敬三(自民)●小山峰男(民主)●海野徹(民主)●益田洋介(公明)●立木洋(共産)●田英夫(社民)●山崎力(参議院の会)●佐藤道夫(ニク):①マラッカ海峡海賊事件一自衛隊の対応可能性②東チモール問題一PKO活動参加③日朝国交正常化／村山訪朝団④核軍縮一米CTBT否決／先制不使用／非核地帯／究極の核廃絶決議／東京フォーラム⑤キルギス日本人拉致事件⑥北朝鮮ペリー報告⑦自衛隊西チモール派遣⑧非核3原則⑨海外邦人保護

11月24日(水)

[国際問題に関する調査会]

◇海外派遣議員報告及び意見交換:東アジアの安全保障及び国連問題
(派遣議員)●岡利定(自民;団長)●平田健二(民主)●魚住裕一郎(公明)●吉岡吉典(共産)

●月原茂皓(自由)●山崎力(参議院の会)
(意見交換における派遣議員を除く発言者)●井上美代(共産)●田英夫(社民)●島袋宗康(ニク)●薗科満治(民主)●鈴木正孝(自民)

11月25日(木)

[文教・科学委員会]

●日下部禱代子(社民):①東海村臨界事故
[経済・産業委員会]
●加納時男(自民)●櫻井充(民主)●加藤修一(公明)●西山登紀子(共産)●水野誠一(参議院の会)●梶原敬義(社民):①東海村臨界事故関連

◇◇◆◇◇

日誌

<核>1999.12.6~2000.1.5
<沖縄>1999.11.21~2000.1.5

(作成:吉澤庸子、松永勝利)

ABM=対弾道ミサイル・システム/DOE=米エネルギー省/KEDO=朝鮮半島エネルギー開発機構/NMD=国土ミサイル防衛/PCB=ポリ塩化ビフェニール/TMD=戦域ミサイル防衛/Y2K=2000年問題

●12月7日 チェチェン共和国の代表と名乗る人物が、ロシア軍が化学兵器による攻撃を行なったとの同国大統領声明を発表。

●12月8日 北朝鮮外務省スパークスマン、米議会で出ている対北朝鮮強硬論に懸念を表明。

●12月8日 米大統領、中国が台湾向けミサイルの配備強化を行なっていることに懸念を表明。

●12月9日 ロ大統領、中国全人代委員長との会談で、米の進めるNMDとABM条約見なおしと共に懸念を表明。

●12月9日 米大統領、「ロシアには大量の核兵器があることを米大統領は忘れたようだ」とのロ大統領発言に対して、「こっちこそ大国」と応酬。

●12月10日 ロ大統領、中国国家主席共同声明に調印し、NMDやTMDに共に反対する姿勢を表明。

●12月11日 KEDO建設事業に日本から三菱重工業、東芝、日立製作所が参加することが固まる。

●12月13日 米軍が冷戦期、核戦争に備えて沖縄他、父島と硫黄島にも核兵器を貯蔵していたことが米専門家の調べでわかる。(本誌105号参照)

●12月13日 ロシア下院、START IIの批准審議を見送る。批准承認は来年前半の見とおし。

●12月14日 青木官房長官、対北朝鮮制裁全面解除を発表。

●12月14日 ロシア戦略ミサイル防衛軍、新型ICBM「トーポリM」の発射実験に成功。同ミサイルは戦略核ミサイルの主力で、今回実験は9回目。

●12月15日 KEDO、実質的に工事を受け持つ韓国電力との本体工事の主契約に調印。

●12月17日 国連安保理、イラクの大量破壊兵器査察再開と条件付制裁停止を盛り込んだ決議案を賛成多数で採択。中・ロ・仏は棄権。

●12月18日 イラク副首相、先に国連安保理が採択したイラクの査察再開などの決議を要求が満たされないと拒否する姿勢を示す。

●12月20日 AP通信20世紀の「20大ニュース」発表。1位に原爆投下。

●12月22日 外務省、1999年の「国際情勢の回顧と展望」発表。北朝鮮が地域の不安定要因と指摘し、米朝協議への対応を注視。

●12月23日 ニュージーランド首相、世界的な核兵器廃絶のために同国が先導的役割を果たしたいとする声明を発表。

●1月1日 Y2Kによる核ミサイル発射システムの誤作動は世界的に確認されず。

●1月1日 米軍事偵察衛星の情報処理システムがY2Kで画像が2~3時間ストップ。仮でも軍事偵察衛星からデータを中継する地上のコンピューターに一時不都合が生じたとの報告。

●1月2日 DOE、テネシー州オークリッジ国立研究所の核兵器工場でY2Kの絡む障害が発生したことを見かに。

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデボ)、川崎哲(ピースデボ)、青柳絢子、佐藤毅彦、田辺俊明、津留佐和子、中田眞里子、服部学、松永勝利、村上由美、吉澤庸子、梅林宏道

ピースデボがNPO法人になりました

神奈川県知事の認証を受け、1月11日に「NPO法人(特定非営利活動法人)ピースデボ」が成立しました。これにより、ピースデボ設立の際の「めざす7本の柱」の1つであった「法人化」が達成されたことになります。

ピースデボの法人化が、日本の平和運動の社会的役割強化への1つのステップとなるよう、理事・スタッフ一同、いっそう努力していきます。今後ともご支援をお願いいたします。

◆ピースデボ◆ 第3回総会

2月26(土)、27(日)

26日 午後:講演会
夜間:記念パーティー

27日 午前:総会

川崎市国際交流センター
(東横線、元住吉駅下車)

★講演会の詳細、総会議案、宿泊のご案内は追っていたします。

- ◆ピースデボの基本的な目的や事業は、旧団体「平和資料協同組合」から新法人「ピースデボ」に引き継がれます。
- ◆会員の皆さんは、引き続き新法人の会員として登録されます。旧団体へ出資金を拠出されている正会員の皆さんには、そのとり扱いについてご相談がございますので、個別にご連絡させていただきます。
- ◆法人になつても、会員の皆さんの個人情報は保護されます。
- ◆新法人への移行にあたり、運営面でいくつかの変更があります。詳しくは右記の総会でご説明いたしますので、ご参加ください。(会員以外の方も傍聴できます。)
- ◆来る総会が、旧団体の解散総会であるとともに、新法人の最初の総会になります。

- 1月5日 1969年に佐藤首相とニクソン大統領が極秘に了解した「日米合意議事録」が今も米が機密扱いで保管していることが明らかに。
- 1月5日付 元台灣軍參謀總長が、1988年に米國から台灣が小規模核実験を行なっているとの指摘されたことを明らかに。
- 1月5日 防衛庁が次期中期防衛力整備計画の骨子を固める。新型イージス艦や地対空ミサイル・パトリオット改良型「PAC3」の導入。
- 1月5日 米ラスベガス市長、同市内を高レベル放射線物質の核廃棄物の通行禁止条例案を市議会に提出。

沖縄

- 11月22日 稲嶺恵一知事は米軍普天間飛行場の移設先をキャンプ・シュワブ水域内の「名護市辺野古沿岸域」と正式発表した。
- 12月3日 稲嶺恵一沖縄県知事は岸本建男名護市長と会談し、普天間飛行場の移設候補地を「名護市辺野古沿岸域」に選定したことを伝えた。
- 12月6日 勝連町のホワイティーチ冲にロサンゼルス級原子力潜水艦プレマートンが一時沖合停泊した。
- 12月9日 午後4時半ごろ、米空軍の飛行爱好者でつくる飛行クラブのC-172軽飛行機が嘉手納弾薬庫区域内の道路に不時着した。
- 12月14日 名護市辺野古沿岸域に隣接するキャンプ・シュワブ上空から米軍機が米兵5人をパラシュートで降下させ、荷物1個も投下した。
- 12月15日 在沖米空軍第353特殊作戦群がキャンプ・シュワブ水域内で、14日に引き続いてパラシュート降下訓練を実施した。
- 12月16日 沖縄県は「名護市辺野古沿岸域」を移設候補地に決定するまでの作業経緯を記した資料を県議会と名護市に提示し、公表した。
- 12月21日 県議会、11月にケーブル切断事故を起こした航空機進入管制権(嘉手納ラブコン)の早期返還意見書を全会一致で可決。

ピースデボの会員になって下さい。

会員には、『モニター』と『会報』が郵送されるほか、情報の利用にあたって優遇されます。(会員種別、会費、手続については、お問い合わせ下さい。)『核兵器・核実験モニター』の購読のみも可能です。

宛名ラベルメッセージについて

- ・会員番号(6桁):会員の方に付いています。
- ・「(定)」:会員以外の定期購読者の方。
- ・「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」:入会または定期購読(年5,000円)の更新をお願いします。
- ・メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を歓迎します。